

# 第29期総代会までのスケジュール

役員会での審議／承認事項 ならびに 留意事項		
2/13 (土) 執行部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会スケジュールの検討・討議</li> <li>☆事業報告書及び計画書提出</li> <li>☆「第29期事業報告書」案の討議開始依頼</li> <li>☆各専門部「第30期活動計画」案の討議開始依頼</li> </ul>	
2/27 (土) 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆会長互選についての案内 ⇒年度内に役員会で新体制を選任。(規約第10条)</li> <li>☆総代会までのスケジュール提示</li> </ul>	
3/13 (土) 執行部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第29期事業報告書案の報告</li> <li>・各専門部第30期活動計画案の報告</li> <li>・第30期執行部体制案の討議</li> </ul>	
3/27 (土) 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆会長互選、第30期執行部体制(案)の承認</li> <li>☆議案書案等の討議</li> <li>☆「第29期事業報告書」案の討議</li> <li>☆各専門部「第30期活動計画」案の討議</li> <li>☆議長選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆緊急事態宣言等で会議が開催できない場合は、メール、ホームページを活用し討議、承認いただく。</li> </ul>
4/10 (土) 執行部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第29期事業報告・決算」「第30期事業計画・予算」案</li> <li>「その他議案」の討議</li> <li>・総代会議案書案の修正・検討・原稿の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査の実施(4月吉日)</li> </ul>
4/24 (土) 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆「第29期事業報告、決算」「第30期事業計画、予算」「その他議案」を含めた「総代会議案書(案)の審議・承認。</li> <li>各街区は【総代会開催案内と総代募集ポスター】【総代応募者名簿(受付用紙)】を持ち帰り、総代の応募をスタートしてください。《注①》</li> <li>☆緊急事態宣言等で会議が開催できない場合は、メール、ホームページを活用し討議、承認いただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/24～5/2街区配布資料準備 …ポスター～各掲示板数、名簿用紙～1枚。</li> </ul>
5/8 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各街区は【総代会議案書】を、ふれあい会館にて受け取ってください。併せて【総代会 出欠表・委任状】【総代会 議案書に関する意見・質問書】も受領。</li> <li>【議案書引取り】日時：5/8(土) 10-12時 場所：ふれあい会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六甲アイランドだより総代会特集号の原稿確認</li> </ul>
5/22 (土) 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各街区は下記書類を整えて、役員会当日までにご提出ください。《注①》</li> <li>①【各街区 総代応募者名簿(受付用紙)】 ②【総代会 出欠表・委任状】</li> <li>③【総代会 議案書に関する意見・質問書】 ④【各街区役員名簿】 《注②》</li> <li>☆議案書審議に関する意見・質問に対する「回答」の討議・承認</li> <li>☆総代名簿、委任状が間に合わない街区は6月6日までに提出のこと。</li> <li>☆緊急事態宣言等で会議が開催できない場合は、メール、ホームページを活用し討議、承認いただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六甲アイランドだより全戸配布(5/末) →最終稿確定…5/初旬</li> </ul>
6/12 (土) 執行部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会 最終打合せ</li> </ul>	
6/13 (日) 総代会	<ul style="list-style-type: none"> <li>6/13当日の事前準備 (10:30～11:30)</li> <li>第29期 総代会 開催</li> <li>・12時に集合。各街区毎に総代応募者名簿で出席者を受付。《注③》</li> <li>・開会13:00～ 15:00(予定)</li> <li>☆緊急事態宣言等で会議が開催できない場合は、メール、ホームページを活用し討議、承認いただく。</li> </ul>	

《注①》 各街区代表者またはその代理の方は、5/2～5/22の期間で、以下の点をご留意ください。

- i) フロント等から総代受付名簿を回収の上、総代定数と応募者人数を調整し定数を整えること。
- ii) 総代応募者名簿に「第30期自治会役員候補の方が記載されていること」を必ず確認すること。
- iii) 総代応募者から、「出欠・委任状」と「意見・質問書」を回収すること。  
特に「意見・質問書」は5/22役員会での討議に使用しますので、出来るだけ早目に提出すること。

《注②》 i) 役員名簿は、変更がない場合はご提出は不要。  
各街区の管理組合総会開催の結果、役員変更の可能性がある下記の街区では、名簿提出に留意のこと。  
・E8, W6, W7 (総会開催 3～4月) ・E5, E7, E10, W4, W5 (総会開催 6月)

《注③》 総代名簿は、5月役員会に提出された名簿で作成しますが、名簿にない方でも総代会当日の参加は可能です。